ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

２月２４日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始し、民間人を含め多くの犠牲者を出している。

このことは、ウクライナへの重大な主権侵害であるとともに、国際社会の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できない。

よって、本市議会は、ロシアによる攻撃とウクライナの主権侵害に強く抗議するとともに、ロシア政府に対し、武力行使の即時停止とウクライナ領土から直ちに全ての軍隊を完全に撤退させること及び誠実に国際法を遵守し、平和的に対応することを強く求めるものである。

また、政府においては、邦人の確実な保護や我が国への影響対策について万全を尽くしていただきたい。

以上、決議する。

令和４年３月８日

福岡県柳川市議会